

## 二本松市社会福祉協議会非常勤職員(パート)募集要項

### 1. 募集内容

- (1) 採用区分 非常勤職員 (パート)
- (2) 採用人数 若干名
- (3) 採用職種及び職務内容
- ①看護職員
    - ・ デイサービスでの看護業務及び訪問入浴業務
  - ②介護職員
    - ・ 利用者宅又はデイサービスでの介護業務
- (4) 資格要件
- ①正看護師もしくは准看護師
  - ②介護福祉士もしくはホームヘルパー 2 級に相当する資格を有する者
- (①、②共通) 普通自動車免許 (A T 可)
- (5) 雇用期間 単年度毎の雇用契約 (ただし、通算 5 年度超える場合には、申し出により雇用期間の定めのない無期契約に転換可)

### 2. 応募

- (1) 応募受付 随時 (採用者が決定するまで)
- (2) 問い合わせ先
- 〒969-1404 二本松市油井字濡石 1 - 2 二本松市安達支所内  
社会福祉法人二本松市社会福祉協議会在宅生活支援課  
電話番号 0243-23-8244 担当: 黒江

### 3. 選考方法

- (1) 面接試験 随時日程調整のうえ実施します。
- (2) 面接会場 二本松市油井字濡石 1 - 2 二本松市安達支所内  
社会福祉法人二本松市社会福祉協議会本所

#### 4. 採用予定年月日

採用決定者と相談の上決定

#### 5. 労働条件等

- (1) 雇用期間 採用時から令和4年3月31日まで（更新あり）
- (2) 勤務時間 ①看護職員 8：30～17：15  
②介護職員 7：00～20：00  
※具体的な就労時間は上記の範囲内で本人の就労可能時間のうち、  
本会が指定した時間とする。  
※また、1日の労働時間が連続して6時間を超えた場合は45分、  
7時間45分を超えた場合は1時間の休憩時間を置く。  
※利用者の状況により、標記時間外、休日労働の場合あり。
- (3) 給 与 二本松市社会福祉協議会非常勤職員就業規則等に基づいて支給  
①看護職員 1,100円～1,485円（時給）  
②介護職員 850円～1,485円（時給）
- (4) 諸手当 通勤手当、処遇改善手当など
- (5) 保 険 社会保険加入（法令により）
- (6) 休 暇 年次有給休暇、その他特別休暇（無給）あり
- (7) その他 健康診断有り、昇給無し、退職金無し

以上